

平成29年8月23日

守谷市議会議長 梅木 伸治 様

陳 情 者

住 所 茨城県守谷市高野655-5

氏 名 守谷の図書館を考える会

代表 森本 菊代

守谷中央図書館の運営に関する陳情

【陳情趣旨】

1. 守谷中央図書館を直営に戻してください。
1. まちづくりの大きな柱となる図書館基本構想を策定してください。
1. 平成27年6月8日の附帯決議にある第三者評価委員会を設置し評価を行ってください。
1. 図書館長にはこれまでに構築してきた守谷市の図書館行政を理解しさらに発展させることのできる、館長や司書としての現場経験が長く意欲のある人材を公募も含めて配置してください。
1. 図書館に勤務する正規職員は司書資格と経験を持ち、図書館での勤務を希望する人材を配置してください。将来を見据えて司書の育成にも努めてください。一人前の司書になるためには10年かかると言われています。
1. 図書館奉仕員、学校図書館奉仕員は経験と能力が重要な職種であるため市役所臨時職員採用規程に定める上限年限の適用外としてください。現場の声を良くきいてください。

【陳情事項】

平成7年の開館以来、市民に愛され市民と共に成長し、茨城県内で、また全国でも非常に高い評価を獲得してきた守谷中央図書館は平成28年度から指定管理者による運営となりました。平成15年の地方自治法改正により山梨県に指定管理者による運営の公立図書館が開館して以来14年、全国の市町村立図書館に指定管理者制度が導入されつつあるものの導入率は20%にとどまっています。平成28年には総務省が公立図書館を「トップランナー方式」による指定管理者制度導入の検討対象から除外すると表明しました。公立図書館については、指定管理者制度導入の大きな効果とされている民間活力による住民へのサービス向上や経済効果はなく、むしろ資料の収集保存や住民サービスにおける継続性、公共性、安定性、専門性において問題が多いと考えられるからです。

昨年度守谷市での指定管理者制度導入の際には運営が混乱しサービスの低下が大きな問題

となりました。

開館から20年余り、図書館から輪を広げてきたボランティアの力は決して小さくはないと思います。目の前に迫っている超高齢化社会への対処、環境の大きく変化するなかでの子育て支援、子どもたちの学習能力の向上を図ることなど、他の自治体同様守谷市の抱える課題は少なくありません。これからも図書館を市民協働のまちづくりの核として位置付け、市が運営していくべきと考えます。

以上、陳情いたします。